

平成 30 年度 第 1 回信濃町長期振興計画審議会 議事要旨

日時：平成 30 年 6 月 26 日（火）15 時～16 時 50 分

場所：信濃町役場 第 1・2 会議室

出席者

- 出席委員 永原 邦徳 委員、静谷 貢 委員、間瀬 一朗 委員、砂山 聡 委員、
原山 公平 委員、飯塚 弘司 委員、外谷 豊 委員、中澤 愛 委員、
志原 悦子 委員、外谷 政子 委員、棚橋 靖 委員、吉川 功一 委員、
勝野 学 代理（宮沢 好一 委員）、佐藤 武俊 委員、松村 修 委員、
太田 美佳 委員、出浦 洋子 委員（17 人）
- 町（事務局） 横川町長、高橋総務課長
総務課まちづくり企画係 黒田係長、川口主幹、古川主査
- 計画策定支援事業受託者 特定非営利活動法人 SCOP 牧野主任研究員、鈴木研究員

1 開 会

（高橋総務課長）

定刻になりましたので、ただ今から第 1 回信濃町長期振興計画審議会を開会いたします。
本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

本審議会は、お手元にお配りいたしております資料 1 にございます、信濃町長期振興計画
審議会条例に基づき、町の最上位計画である信濃町長期振興計画に関し、必要な審議を行う
ために設置されております。

はじめに、審議会委員の委嘱について報告をいたします。審議会委員は本審議会条例第 4
条の規定により、40 人以内で町長が任命することとなっております。お手元の資料 2 に審議
会名簿をお配りしておりますが、その名簿のとおり 22 名の皆様に参画いただくこととなり、
本日付で審議会委員を委嘱申し上げます。

本来であれば町長より全ての委員の皆様に人事通知書を交付させていただくところですが、
時間の都合等もございまして、名簿番号 2 番 信濃町農業委員会会長 永原 邦徳 委員への
代表交付とさせていただきます。その他の皆様におかれましては、お手元に委嘱状を配付し
ておりますので御確認をお願い申し上げます。

《委嘱状の交付》

2 町長あいさつ

（高橋総務課長）

それでは、横川町長から一言ご挨拶を申し上げます。

（横川町長）

一言お願いのご挨拶を申し上げさせていただきたいと思っております。委員の皆様方におかれま
しては、それぞれのお立場で大変な要職をお務めになっておられる方ばかりであり、大変お

忙しい中にも関わらず、今回の長期振興計画の審議会委員をお引き受けいただきまして、心から感謝申し上げます。この長期振興計画は町の最上位計画ということで、大変重要な計画であります。この10年先、20年先あるいは30年先といった長期の見通しも含めてこの町の方向性を定める、そういった指針となる計画であります。十分皆様の御審議を頂戴しながら、よりよい計画ができるよう皆様方に心からお願い申し上げたいと思います。

県の方でも、この4月から新しい総合5か年計画がスタートしていますが、その計画には「『学び』と『自治』の力で拓く新時代」というサブタイトルがついています。その中で県としてもやはり人口減少は最大の課題であり、基本に据えながら、今後の計画を立てなくてはならないという前文がある訳です。町も県以上に人口減少という厳しい先行きを控えているわけでございます。その中で先ほどもお願いしましたが、長期にわたっての信濃町の方向性、基本となる計画を指針として定めていただきたいと思います。皆様方にはそれぞれの分野でご活躍の皆様方ばかりでございます。各方面に渡って色々な御意見を頂戴しながらこの計画ができることを心から御期待を申し上げ、忌憚のない御審議をいただけるようお願い申し上げまして挨拶に代えさせていただきたいと思います。

よろしくお願い申し上げます。

3 自己紹介

《各委員及び事務局からそれぞれ自己紹介》

4 審議会条例の説明

(高橋総務課長)

以下の資料について説明

・資料1 審議会設置条例

(高橋総務課長)

なお、審議会条例第7条第2項において、会議の開催には委員の過半数の出席が必要でございます。本日の会議では過半数の委員が出席されてますことを御報告申し上げます。

5 会長の選出について

(高橋総務課長)

これより審議事項に入りたいと思います。

初めに、会長の選任についてでございますが、本審議会の会長については、審議会条例第6条の規定により審議会委員が互選することとなっております。この取扱いにつきましてお諮りいたします。

(委員)

松村 修委員が会長に適任ではないかと思えます。松村委員は信濃町行政改革推進委員会の

会長として現行の第5次長期振興計画後期基本計画の評価・検証に携わり、長期振興計画の全体像及び詳細について精通されておられます。以上のことから、松村委員を会長に推薦させていただきます。

(高橋総務課長)

ただいま御推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。

《異議なしの声》

(高橋総務課長)

皆様にご賛同いただきましたので、松村委員を会長にお願いしたいと存じます。
松村会長様、会長席に御移動をお願いします。

《松村委員、会長席へ移動》

(松村会長)

ただいまご推薦をいただきまして会長に選任されました松村でございます。委員の皆様の格別なる御協力のもと、この職務を果たしてまいりたいと存じますのでよろしく願いいたします。

先ほど町長さんからお話があったとおり、町の最上位計画であり、今後10年間のまちづくりの指針を定める第6次長期振興計画の策定を進めるということで、本審議会の果たす役割というのは大きいものと考えております。

皆様方には忌憚のない御意見をいただきまして、この審議会の趣旨を御理解の上、所期の目的が達成されますよう御協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、会長就任に当たってのあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

(高橋総務課長)

それでは、松村会長様に以後の進行をお願い申し上げます。

6 会長代理及び議事録署名委員の指名について

(松村会長)

それでは、会議を進めてまいりたいと思います。本審議会条例第6条第3項の規定により、会長の職務を代理する委員を会長が氏名することになっております。

会長の職務を代理する委員には教育長職務代理である佐藤恵明委員を指名いたします。佐藤委員は本日欠席でございますが、あらかじめ了解をいただいておりますので申し添えます。

次に、本日の会議の議事録署名委員につきましては、本審議会運営規則第5条の規定により、本日出席いただいた委員の中から議長が指名することとなっております。今回は静谷委

員及び間瀬委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

(松村会長)

続きまして、信濃町第6次長期振興計画の策定について、町長から本審議会への諮問がございます。

7 計画策定についての諮問

《横川町長から松村会長に諮問書が手渡される》

(高橋総務課長)

町長は他の公務のため、ここで退席させていただきます。

《町長退席》

8 審議事項

(松村会長)

それでは、ただいま横川町長から諮問のありました信濃町第6次長期振興計画の策定に関する審議事項に入らせていただきます。

まず、審議事項(1)計画の策定方針及び(2)計画の策定プロセス、スケジュールについてをまとめて事務局から説明をお願いします。

(古川主査)

以下の資料について説明

- ・資料4 第6次長期振興計画策定方針
- ・資料5 第6次長期振興計画策定スケジュール

(高橋総務課長)

若干補足をさせていただきます。先ほどお手元に「第5次長期振興計画」と「第5次長期振興計画後期基本計画」という冊子を2種類お配りさせていただきました。

長期振興計画は10年間を計画期間とする「基本構想」と前期5年間、後期5年間を計画期間とする「基本計画」で構成されており、今回の審議会ではこの「基本構想」と「前期基本計画」を御審議いただくこととなります。

まず、第5次長期振興計画という冊子を御覧いただくと、見出し部分に序文、基本構想、基本計画と分かれています。基本構想は大きな木でいうところの幹や枝であり、基本計画についてはその枝についている葉っぱのようなもので、基本構想に基づく具体的な施策にまで踏み込んだものとなります。今年度中に幹や枝の部分となる基本構想を策定し、来年度に葉の部分である基本計画を付け加えていくこととなります。基本構想については住民の皆さんの意見を反映するために、アンケート調査と住民ワークショップを開催いたします。アンケ

ート調査につきましては、お手元の第5次長期振興計画の冊子にもありますとおり10年前にも同様に実施しています。その5年後の後期基本計画においてもアンケートを実施させていただいており、それぞれ経年変化の把握やその時々々の社会情勢の変化に応じた質問項目を加える中で町民の皆様の御意向を把握してまいります。

その他、関係団体の代表の方のヒアリングにおいてインタビューをさせていただいて、個別の団体ごとの課題や展望をお聞きしていく中で基本構想の策定に役立てていきたいと考えております。

また、特に10年以上先の未来の構想になってくるため、若い方の御意見をいうものは非常に重要になってまいります。意見をお伺いする手法の中にワークショップという手法がございます。詳細については今後検討いたしますが、若者を中心に意見交換をする中で出てきたアイデア等を基本構想につなげていきたいと考えています。

その他、有識者のインタビュー、ワークショップを通じて若手職員などの意見も反映してまとめたものを本年度中に基本構想という形で審議会にご提案させていただきたいと考えております。

翌年度に予定している基本計画の策定段階になりますと、具体的な施策なども検討することとなりますが、こちらについては、環境基本計画や地域福祉計画、子ども・子育て支援計画といった個別の計画との整合を図りつつ、行政側が中心となって策定する中で審議会の皆様の御意見を基に修正を加え、最終的に来年の町議会定例会12月会議で提案をして承認をいただくというスケジュールで考えております。なお、計画の策定後は行政改革推進委員会という外部機関において計画に掲げた施策の評価・検証を進めるなかで、見直しを行いながら事業を進めていくという流れになります。

(松村会長)

ありがとうございました。それでは先に進めさせていただきます。審議事項(3)住民アンケート、小中学生アンケートの設計について事務局から説明をお願いします。

(古川主査、SCOP 鈴木研究員)

以下の資料について説明

- ・資料6 信濃町住民アンケート調査設計
- ・資料7 住民アンケート(19歳以上)調査票(案)
- ・資料8 住民アンケート(高校生)調査票(案)
- ・資料9 小中学生アンケート(7~9年生)調査票(案)

(松村会長)

ただ今の事務局からの説明について、御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

(委員)

この会議に出席させていただくのは初めてですので、長期振興計画とは何かということや、第5次計画ではどのような施策を行ったのかということ、そして、審議会委員として何を行えばよいのかということをもう少しかみ砕いて御説明いただければと思います。

(高橋総務課長)

ありがとうございます。先ほどお配りした第5次長期振興計画という冊子の25ページを御覧いただきたいと思いますが、そちらに町の将来像ということで「美しい おいしい 安心豊か 自然の恵みを楽しむ町～信濃町出身ですと誇れるふるさと～」と掲げられています。これがこの10年間の町の目指すべき将来像となっています。前回は計画策定委員会を審議会の下に設置し、町の将来像の検討を行った後に審議会に諮らせていただきましたが、今回もやはり今後10年間の町の将来像について審議会の御意見をいただいてまとめていきたいと考えております。

また、次の26、27ページにはまちづくりの柱ということで、5本の柱を示させていただいています。町ではこの柱に沿って重点的に事業を進めてきたところがございます。事業を実施する際にはこの柱に掲げた内容に沿うように事業展開していくこととなります。

審議会ではまずこのような基本構想に掲げる内容について決めていただくこととなりますが、時間の関係もありゼロから作り上げていくのではなく、住民アンケート結果やワークショップなどでの意見や庁内策定委員会の意見を聞きながら事務局において基本構想の素案を作成したうえで、審議会委員の皆様御意見をいただきたいと思います。最終的には来年の3月には本審議会において基本構想を決定いただきたいと考えております。

また、来年度については前期基本計画の策定を行います。こちらは基本構想に基づいて取り組んでいく施策などを庁内策定委員会でまとめ、本審議会にお示しします。最終的には11月末までに決定いただき、議会での承認を経て、新たな計画がスタートすることとなります。当然ながら並行して予算編成を進めておりますので、2020年度から第6次長期振興計画に掲げた内容に即した事業などを展開していくこととなります。

ただし、計画の途中で見直しなども必要になる場合がありますので、現在も毎年の進捗状況をA～Eの5段階で評価し、行政改革推進委員会においてその評価について検証を行っているところでございます。

行政職員の中ではこの長期振興計画は最上位計画であり、この計画に基づいて行政はどのように事業を進めていくか決めることとなります。こういった指針となる部分について委員の皆様御審議をいただくこととなります。委員の皆様には様々な分野の代表ということで参画いただいておりますので、ぜひごつくばらん御意見をいただきまして、よりよい計画にしていきたいと思っておりますのでお願いいたします。

(松村会長)

よろしいでしょうか。それでは、他に御意見等ございましたらお願いします。

(委員)

若者の意見を計画に反映するため、住民アンケートやワークショップを実施するという御説明がありましたが、具体的にはどういう趣旨でしょうか。現在活躍されている方や高齢の方の意見などはどのように反映するのか御説明をお願いします。

また、アンケートを実施してもその結果が公表されたり、後の施策に反映されなければ意味がないと思っておりますので、そのあたりも御配慮いただければと思います。

(黒田係長)

住民アンケートについては、信濃小中学校7・8・9年生と16歳から18歳の全ての住民と19歳から80歳までの住民から無作為で抽出した約2,300名を対象に行います。

特に若い世代の意見を把握したい理由としては、計画の策定期間は10年間となりますが、20年、30年先の町の将来を見据えた上での計画を策定したいと考えており、そのときに町の中心を担う方々の意見を反映していきたいという趣旨でございます。ただし、若者からのみ意見を聞く訳ではなく、アンケートは全世代向けに実施し、若者から高齢者まで全ての世代からの意見を反映させていきたいと思っておりますので、御理解をいただければと思います。

また、アンケートについては、結果がまとまったところで、審議会でも御説明させていただくほか、基本構想を策定するための基礎資料とさせていただく予定でおります。

(委員)

企業向けのアンケートは検討されていないかと思われませんが、現在、町では企業等の事業承継が大きな課題となっております。可能であれば全事業所でなくてもよいので、町内企業の現状や10年後の事業承継について把握し、将来的にどのような産業構造となるのかをみることも必要ではないかと思っておりますので、御検討いただければと思います。

(黒田係長)

企業向けのアンケートの実施は予定しておりませんが、町内の団体等を対象としたヒアリングにより町内産業の課題を把握するほか、来年度の前期基本計画の策定段階で必要に応じて個別に町内企業からの意見を伺うことも検討したいと思っております。

(委員)

アンケートを回答する際に、障がいのある子どもの場合、学校で配布されたものを自分だけで回答するのは難しいと思います。また、アンケートの言い回しなどをみても、大変難しい表現が見受けられますので、再度御検討いただければありがたいです。

(SCOP)

貴重な御意見をいただきありがとうございます。そのような難しい表現については適宜修正させていただきますので、お気づきの点などございましたら、後日でも結構ですので御指摘をいただければと思います。

(黒田係長)

アンケートの回収方法については、これから学校とも相談させていただきますが、その場ですぐに回答いただいて回収するのではなく、一旦家に持ち帰って御家族に聞きながら回答できるような形とさせていただきたいと考えております。

(委員)

アンケートは無作為に選ばれた住民に送付されるとのことですが、高齢単身者など事情により回答することが難しい方にアンケートが届いた場合はどうなるのでしょうか。

(高橋総務課長)

前回の調査では配布数 1,800 件に対して、回収件数が 1,400 件であり、回収率は 41.9% でした。できる限り多くの住民の御意見を把握するため、アンケートに御協力いただければ大変ありがたいのですが、それぞれの御事情により回答が難しいという場合もあろうかと思えます。もし、住民の方から「アンケートが届いたがどうすればよいか」などの話がありましたら、適宜御相談に応じていただければありがたいです。

また、アンケートの回収状況をみると、特に若い世代の回収率が少なくなっております。そのため、今回の調査からインターネットからの回答をできるようにいたしました、できるだけ多くの世代の皆様の御意見を反映させていただきたいと思えますので御協力をお願いいたします。

(松村会長)

それでは、時間の都合もありますので、先に進めさせていただきます。審議事項(4) 住民ワークショップについて事務局から説明をお願いします。

(古川主査)

以下の資料について説明

・資料 10 住民ワークショップについて

(松村会長)

ただ今の事務局からの説明について、御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

(松村会長)

ありがとうございました。時間の都合もありますので、一旦ここで議論を閉じたいと思います。本日発言できなかった意見や質問につきましては、後日事務局まで御提出いただければと思います。

(松村会長)

最後に、その他ということですが、事務局から何かあればお願いします。

(黒田係長)

次回の審議回の開催日については、後日事務局で日程を調整いたしまして、御連絡させていただきます。委員の皆様には御多忙とは思いますが、御協力をお願いいたします。

(松村会長)

以上で本日より予定していました議事は全て終了となります。長時間の御審議ありがとうございました。これをもって議長の任を解かせていただきます。進行を事務局にお返しいたします。

(高橋総務課長)

松村会長ありがとうございました。本日はお忙しいところ御出席いただきありがとうございます。以上をもちまして、第1回長期振興計画審議会を閉会いたします。

(16:50 終了)